

ペースメーカー対応事例報告について

平成30年5月30日

静岡県経済産業部

産業革新局エネルギー政策課



県有施設に整備した電気自動車用急速充電器を 一般開放しています！

静岡県は、「**ふじのくにEV・PHVタウン構想**」を掲げ、官民が一体となって環境負荷の少ない電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、電動二輪の普及促進に取り組んでいます。

その一環として、県庁などの県有施設6箇所に整備したEV用急速充電器を一般開放しています。

設置場所

- ・静岡県下田総合庁舎（下田市）
- ・静岡県東部総合庁舎（沼津市）
- ・静岡県富士総合庁舎（富士市）
- ・静岡県庁（静岡市）
- ・富士山静岡空港（牧之原市）
- ・静岡県中遠総合庁舎（磐田市）の6基

利用時間帯

- ・受付時間 8:30～17:00
空港のみ 8:00～20:00
- ・受付日 【県庁・総合庁舎】平日のみ
【空港】無休

利用実績

平成29年度の年間実績 約2,300回

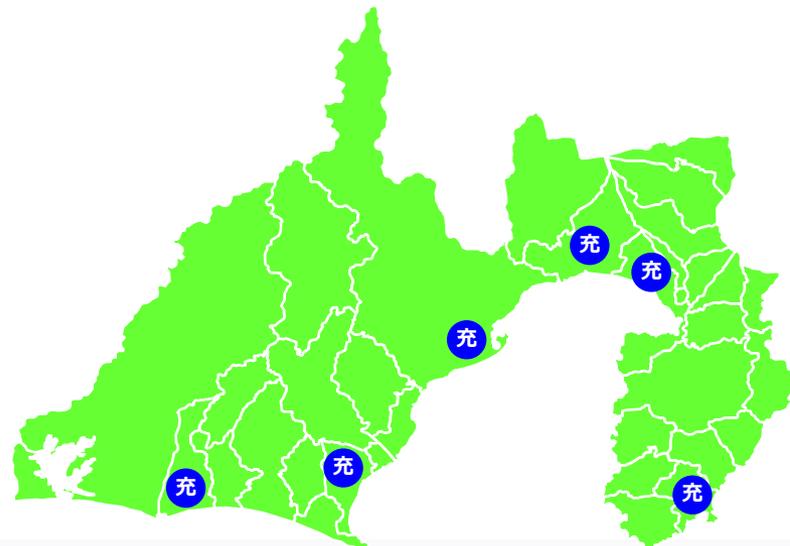
富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに

県内の充電器数（急速・普通）

947基（平成30年3月末現在）

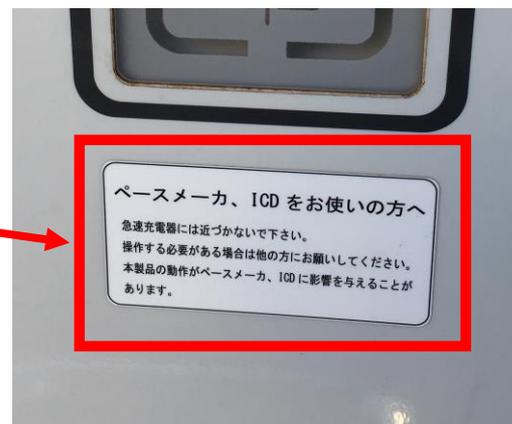
→ 中期目標（～32年度）600基をクリア



充電器によるペースメーカーへの影響に係る注意喚起 ＜対応前＞



製品に『**注意ステッカー**』が
貼られています…



「表示が小さい」
という意見も…



充電器によるペースメーカーへの影響に係る注意喚起 〈対応後〉



県有施設の急速充電器に
『A 4判の注意表示』
を追加しました！



ご注意ください

ペースメーカー、ICD（植込み型除細動器）
をご使用の方へ

急速充電器 があります

・可能な限り近づかないでください。
使用する場合は他の方をお願いして
ください。

本製品の動作がペースメーカーやICDに影響を
与えることがあります。



富国 有徳の美しい “ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture
ご清聴ありがとうございました。